

西村大臣及び尾身会長記者会見要旨

令和3年2月26日（金）19時43分～20時56分（73分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）お待たせをいたしました。本日、諮問委員会、そして衆参の議運での説明を経て、先ほど政府対策本部を開催いたしました。菅総理から締めくくりの御挨拶にあったとおりでありますし、またぶら下がりの会見もあったところであります。

本日、大阪府、京都府、兵庫県、愛知県、岐阜県及び福岡県について、緊急事態宣言の区域から除外をするということを決断をいたしました。

指標を出していただきまして、本日、私から説明をさせていただき、諮問委員会でも了解をいただきました。各都府県の状況でありますけれども、解除いたしました、こちら、愛知、岐阜、大阪、兵庫、京都、福岡ですが、御覧いただいているとおり赤の指標、つまりステージⅣの指標はなくなっております。特に病床がまだ30%台、福岡も50%を切って40%台ということで、ここは私どもが重視して見てきたところ、重症者ベッドもそうです、見てきたところであります。新規陽性者の数、これがもう3人から4人、6人、福岡で6人、そして大阪で6人、15人をはるかに下回ってステージⅡの段階になっておりますし、陽性率も最も高い愛知で2.8%ということで、1%台、非常に低い数字になっております。

このことから全体として新規の報告者数が減り、そして重症者ベッド、あるいはベッド全体も遅れて減ってくる中で、それぞれの地域の医療の皆さん方とも御確認をし、私も知事とも確認し、病床をしっかりと確保できるということで、今回、諮問をし、了解をいただいたわけでありまして。

他方、首都圏につきましては、まだ幾つか赤の数字があるところでありまして。いずれにしても赤の数字があるところでありまして、ステージⅢと言ってもまだ非常に高い数字がありますので、かなり改善は見られていますが、新規の報告者数、東京もまだ14人です。陽性率も千葉、神奈川で4.7%ということでまだ高い水準であります。こうした中で3月7日に向けて、引き続き対策の徹底を図っていくということであります。

諮問委員会での議論については、後ほど尾身会長からもある

と思いますが、今回、再拡大防止に向けて非常に様々な視点からの議論、特に強い懸念も示されました。それが特にこの変異株への対応。全国各地で、今日も対策本部で報告がありましたけれども、もう既に200例を超える変異株が報告されている中で、今後、再拡大することをしっかり防いでいかなければいけないということで、本日の諮問に対しても慎重論も何人かの方から提起をされたわけであります。

そして、私からも冒頭も申し上げましたが、3月、4月は人の移動が多い、また歓送迎会の時期ということで、昨年は3月から感染拡大したわけでありますので、そうしたことも頭に置かなければいけない。

そして、医療機関の負荷については、既にコロナへの対応、ここは少し軽減、緩和されてきていますが、通常医療への対応もあります。さらに、ワクチン接種を医療機関の皆さんに担っていただかなければいけませんので、そういったことを含めて負荷軽減をしっかりとやらなければいけないということでありますが、特に今日の議論は変異株への対応をしっかりと取っていかねばいけない。これは監視も含めて、対策を取らなければいけないということで御指摘いただいたところでありまして、言わば対応をしっかりと取るということで、後ほど御説明があると思いますが、都道府県と連携をして国においても対策を強化するということで、言わばそうした前提で、条件付きで解除を御了承いただいたと理解をしておりますので、この後に御説明のある、尾身会長から諮問委員会の総意としての対策についてしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

そして、私ども、今日、対策本部で私から説明をいたしましたけれども、段階的な緩和、これはもうこれまでも申し上げているところでありまして、一度、一気にもう全て自由になるということではありませんので、営業時間短縮の要請、これは全ての解除された都道府県で21時までの時短を要請することになると思います。後ほど御説明しますが、国としても引き続き支援をしてみたいです。

それから、イベント開催の制限につきましても、一定の経過期間、1か月を経て、まず1か月間は段階的な緩和ということにしていきます。後ほど説明します。

そして、テレワークも当面この7割削減を目指すということで、テレワークの推進も引き続きお願いをするということであ

ります。これまでも申し上げているとおり、テレワークは言わば「新たな日常」の象徴でありますので、エッセンシャルワーカーの方はもちろん配慮しなければいけないのですが、できる企業はどんどんやっていたかどうかということだと思いますので、緊急事態宣言が解除されたからといって元に戻すのではなくて、引き続き、このデジタルの経済、社会を作っていくということだと思いますので、引き続きお願いしたいと思っております。

そして、感染防止策として、後ほどもお話があると思いますが、けれども、営業時間短縮の要請に関して、これまでも8時まで短縮について、全店舗にそれぞれの都道府県で呼びかけ、働きかけを行ってきておりますが、21時になるとしても改めて決定をして行っていただきます。

そして、そのときにこの飲食店における業種別ガイドラインということ、こうしたアクリル板の設置であるとか換気の対策であるとか、それから今日も国会でも質疑がありました、吉村知事も熱心に取り組んでおられるマスク会食。これについても会話の時はしっかりマスクをしていただく、飲食の時、食べる時はこれは当然外さなければいけないんですけども、そういったことをお店でそれぞれのお客さんに奨励をしていただく。また、掲示をしていただいて、そうしたことの注意喚起もしていただくというようなことを含めて、ここを徹底していきたいと考えております。働きかけ、見回りをやっていく中でこのことをお願いをしていく。同じように飲食を繰り返してしまうと12月の再来となります。また増加をしてしまいますので、行事の多い時期でありますので、このことを徹底したいと思っております。

そして、検査の戦略的拡充ですけれども、既にそれぞれの都道府県から計画を出されている、高齢者施設で従事者の皆さんに集中的に全員検査を行っていくということを進めているところでもありますし、また私どもでモニタリング検査、栃木でスタートしておりますけれども、それぞれの地域でも今、調整をしておりますので、来週以降しっかりと調整を始めて、その端緒をつかんでいきたいと思っております。

そして、クラスター対策。これは積極的疫学調査をしっかりとやるようにということで、今日も御指摘がありました。さらに、こうした端緒を検知できれば、兆しをつかめば、まん延防止等重点措置を機動的に活用するという一方で、その範囲で抑えていきたいと思っておりますし、ワクチン接種を着実に進めるこ

とも大きな、有力な手段であります。再拡大を防ぐ、大きな手段になると思います。そして、変異株への対応強化。こういったことをしっかりと都道府県と、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

その上で、協力推進枠についてであります。緊急事態宣言地域は6万円ということで、基本的に8時までの時短ということですから、6万円です。しっかりとそれを守っていただく。そして、その他の地域については、当面4万円ということで対応したいと思います。先ほどありましたように、多くの、というか全ての解除された地域は21時までの時短になると思いますので、4万円。仮に今後、21時より遅い時間になる場合は2万円ということを考えておりますが、当面4万円です。

そしてその際、私どもはこれまでも、6万円を出す際も、あるいは4万円を緊急事態宣言以外の地域で出す際も、それを上限として、その以下なら柔軟に対応していただいているというようにしていただいております。今回、支出総額をその平均の4万円で計算をし、国として8割の支援をするということにします。その範囲内で事業規模に応じて、協力金を柔軟に対応することを可能とします。

ここに書いてありますが、売り上げの規模に応じて小さな事業者には2万円。これは4万円とか6万円がもらいすぎたという、不公平じゃないかという御議論もあります。そして、中規模な事業者には4万円、大きな所は6万円と支給することも可能といたしておりますので、これは執行の迅速性も考えなければいけませんので、あまり細かくやり過ぎると今度は一つ一つの判断、評価が難しく、審査が難しくなり、時間がかかってしまいますので、3つぐらいの区分かなと考えておりますが、都道府県の判断で、上に上げることも下に下げることもできると。規模に応じてできるようにしたいと考えております。

今回のそれぞれの都道府県とももう既に調整を行ってきているところでもありますけれども、2段階にしようかと考えている所もあるようですし、当面は、3月7日まで予定しております。なので、それまでは今の4万円でいこうということもありますし、市町村がそれぞれの判断でさらに上乘せをする府県もあるようですけれども、それぞれの解除された府県の判断で、そうしたことが可能となるようにしていきたいと考えております。これも本日、通知でしっかりお示しをしようと思っていま

す。

それから、イベントの緩和ですけれども、もう昨日、分科会で持ち回りです承をいただいた点ですけれども、今、使用率50%、5,000人以下、8時までとしておりますが、経過措置1か月、4月11日までを想定しております。約1カ月ということで、3月7日から起算をして4月11日まで、大声が出ないクラシックコンサートなどはもう100%で良いと。そして、大声があるものについては、ロックコンサートなどは50%以内ですが、人数上限も5,000人、またはその50%以内の1万人のいずれか大きい方ということで、クラシックコンサートなどは2,000人とか3,000人だと思っておりますので、その範囲で100%を入れられます。それ以外の大きなスポーツイベントなどは、4万人の施設であれば1万人までということになりますけれども、当面1か月はそのような対応をしていきたいと。

時間については都道府県の判断ですが、基本的には飲食の、21時までということであれば21時までということになってくるんじゃないかと思っておりますが、そういうことで、やがては今のその他の地域でありますように、5,000人か50%のいずれか大きい方ということで、4万人のスタジアムであれば2万人まで入れられるということに、状況を見ながら次のステップで判断をしていきたいと考えております。

さらに2つのことについては実証実験を考えております。1つは大声を出すロックコンサートなどもできれば緩和してほしいという要望もありますので、実証を行いたい。現場も少し専門家の皆さんに見ていただこうと思っております。

それから、大規模な遊園地などの施設。そういった施設は非常に面積が広いものですから、大規模な所は密になるのが少ないと。ただし、入場とか退場とかで密になる可能性があるもので、ここも実証実験を行いたいと思っております。そのために、当面1万人が上限ですけれども、2万人で実証実験を行いたいと考えております。

いずれにしても、そうしたエビデンスを踏まえて、引き続きどういったことができるか考えていきたいと思っております。

それから、人出についてはもう既に申し上げておりで、このところ新宿が少し12月並みまで、平日の昼の13時で増えてきています。休日も同様であります。新宿駅も12月水準、横浜駅も12月水準、渋谷のセンター街も12月水準まで休日の昼で戻

ってきています。

これらのデータを集約して、1月9日から22日までの期間、それからB期間は2月6日から19日までの期間、どのぐらい人出が増えたかというものの平均を取ってみました。1都3県で平日の15時で9.1%増えています。休日は15%増えています。2府1県、関西圏ですね。ここも平日で9%、休日で12.5%。愛知、岐阜も平日は少ないですが、休日は6%。そして福岡も平日はまだ少ないですが、休日は7%ということでもありますので、今後、緩和によって、解除によって人の出が多くなることが想定されますが、先ほど申し上げたような飲食店でのガイドラインの徹底、これによって感染拡大をしっかりと防いでいきたいと考えているところでもあります。

いつもお示ししている平日の朝の電車の主要駅の乗客数ですがけれども、首都圏は37%、ちょっと上がってきています。関西圏は31%。なかなかここから去年の60、70のところまで行かないんですけれども、改めて解除後も引き続きテレワークの徹底をお願いしていきたいと考えております。

いずれにしても、本日、感染再拡大への取組の強化を諮問委員会でも御意見いただいておりますので、言わば前提条件付きで解除ということでもありますので、御指摘をいただいた内容について、都道府県と連携して感染再拡大しないよう、全力で取り組んでいきたいと考えているところでもあります。

それでは、尾身会長から諮問委員会でのことも含めてお話をいただければと思います。

(尾身会長) それでは尾身です。よろしく申し上げます。今日の諮問委員会の結論は、今もう大臣がおっしゃったとおりでありますけれども、私の方からは、これだけ社会全体の関心が高いテーマ、解除のテーマでありますので、私は今日の会ではどういうような議論があったのかということを中心に話をさせていただきたいと思います。

この解除については、端的に申し上げますと、諸手を挙げて、あるいは無条件で賛成ということではありませんでした。かなり強い、いわゆる緊急事態宣言期間の1週間前倒しにすることに対する懸念が、かなり強く表現されたということがありました。私は会長として、それぞれの意見がどういうものがあったかということ、要点を少しかいつまんでお話をしたい

と思います。

もちろん、誰もリバウンドのことを心配しないという人は、誰も。リバウンドを何とか抑えようというのは、これは文字どおり全員のコンセンサスであります。1週間前倒しの、ある程度、妥当ではないかという意見の背景にはこういうことがあったと思います。いわゆる賛成派と簡単に言いましょか。

それは、まずは基本的には、先ほど大臣もちょっとおっしゃっていましたが、緊急事態宣言というのはそもそもなるべく抑制的にするんだということが基本的な路線、考えがあったかと思えます。それから、当然ながら、経済へのダメージによる生命は、感染症における生命と一緒にだという、経済の方も大事だという、そういう意見が背景にあったと思います。

それからもう1つは、このスライドでありましたように、政府が以前から示していた解除の考え方。ステージⅢに行つて、Ⅱの方向にだんだんに行くということで、感染のレベルというほとんどもうⅡのところに行っているし、医療の体制の方についてもうⅣを脱却しているという意味で、以前から解除の言わば考え方、条件とした、政府が示していたものについて基本的にはクリアしたということがあります。

それからもう1つは、実際は医療への負荷というのは数値がございますよね。こういうのは数値であつて、現場の声は本当に聞いているのかという質問もあつて、実際にいろいろ情報を得ると、今回の当該の府県の知事たちは十分に現場の医療、関係者、負担も軽くなつてきているということを確認しているということと、それから、これはもう政府の当初からの考え方でありまして、実際、ここの当該の知事の方もそういう方向で、つまり、解除してもすぐに全てをやめるということじゃなくて、徐々に解除で、時短なんかも基本的には8時から9時というような形でやると。そういうようなことが賛成、良いんじゃないのかという考えがあつたと思います。

それで、今度は一方、強い懸念を示した人たちがかなりたくさんいます。私自身もその懸念を示しました。その人たちの最も共通なのは、ステージの考え方を示していた時期には変異株の問題がなかったです。この変異株ということが今出てきたので、今までよりは、これは別に今までの方針を変えるわけじゃなくて、新しい変異株ということが出てきたので、それに対してはもう少し慎重にやった方が良くないのかという

ことと、それから1週間短くすることがどこにあるのか、しっかりと教えてほしいということ。

それから今、確かにこういうことで、状況は少しずつ改善しているんだけど、未だにまだ高齢者の数が問題だったり、医療の負担がかかっているという事実、まだ完全に、改善はしているけれども解除されていないということ。

それからかなり強く、多くの人々が示した懸念は、実はこれは1つ、今日、私も座長として紹介いたしましたけれども、皆さん御存知かどうか、東大の経済学部の渡辺教授というこの先生が、随分前に、例の人々の行動というのは緊急事態宣言がもちろん出したというインパクトがあるけれども、それ以前にいろんな情報等々で人々は行動変容するという、あの研究をしていただいた渡辺教授が、最近になってこういうことを、東京大学の正式なホームページというか、そういう所に出したと私は確認しましたので、今日、今、発表しますが、結局、大きく人、比較的高齢者、私なんかもそうですけれども、それから皆さんぐらいですかね、皆さん以下の若い人たちとは、少しこの緊急事態宣言あるいは情報に対する対応の仕方が違うんじゃないかというのがポイントで、高齢者は感染の数が増えているとか、これは情報ですよ。医療が逼迫しているとか、感染が拡大しているとか。当然、はっきり言うとより身に染みますよね。こういうことで、そういう情報により対応するということ。それで行動変容が起きている。今、恐らく多くの高齢者の人が非常に、当然ですよ。若い人に比べれば慎重な、全般的にはそういうこと。もちろん高齢者でも昼カラオケなんていうふうに行く人が時々見られて、それがクラスターを起しているということも一部ありますけれども、そういう。

実は若い人はそうした情報よりも緊急事態宣言の解除、こういうことが、国のこうした非常にはっきりしたもの、決定ということで行動が変容する。はっきり言えば解除してしまうと、普通の言葉は、ガードが少し弱まる、低くなるということが若い人には多いということがあって、今、関西あるいは中京圏で解除する、このことが、他の地方、首都圏なんかの若者に、もう解除しても良いんだということでガードが下がる、感染のブロックが下がるということがあるのではないかということ。

それからもう1つは、実はもう皆さん御承知のように、いわゆる第2波と、関西地区あるいは中京地区の感染の状況が今、

下がったといっても、実は8月の、いわゆる第2波というところの下がりよりもまだ高いですね。こういうようなことで、まだまだ感染レベルが高い。

そういうことで、もう一度最後に戻りますが、変異株というのは、これは今日も、この前のアドバイザリーボードでもそういうことが実際にフォロワーしている専門家から出ましたけれども、もうこれはほぼ間違いなく、この変異株がだんだんと置きかわって、今の既存の株に。だんだんとこれがそのまますれば増えていくこと。これは増える可能性があるというのではなく、もうそのプロセスに入っているということ、しかも感染力がどうも強いんじゃないかということが指摘されて、よっぽど注意しないと、同じことで、また休みがきますよね。こういうことで解除した途端に、社会全体がそういう気分になって、感染がまた同じようなプロセスと、いいますか、拡大ということになる。これは絶対に避けなければならない。これはもう賛成する人もそうなんですけれども、この気持ちがより強いというのが、今日かなり強い懸念を示した人達の。

こういうことで、しかし最終的には今言ったようなことで、今、大臣がおっしゃったとおり、やや率直な言葉を使えば、いわゆる条件付き解除ということだと思えます。今、申し上げましたので、それを最後にこういうことでまとめましたが、実は今申し上げましたように、そういうような、いろんな今、私がそれぞれ申し上げましたよね。そういうような懸念から、委員会において感染拡大の可能性について、今やっちゃんとりバウンドする可能性が強いという懸念が示されたということで、以下6つ対策を着実に実行されることを前提という、これはカップル、いわゆる解除することと今から申し上げる6つをやっていたら、いい対策がカップルになる。前提、条件と言うとちょっときつ過ぎますけれども、そういうことだと。そういうことを前提として、今日の当該府県の解除に合意したと。

そういうことで、当然、解除後のリバウンドを防ぐことが極めて重要なので、この6つの対策を実行する際には、昨日お見せした分科会での、いわゆるリバウンド防止策についての提言、昨日ここで話をして、こういう提言を参考にしながら、明日というか解除した後もしっかり知事さんたちには今まで以上に、緊急事態宣言中と同じような緊張感を持って、国と連携してやっていたらいいということで、その6つのこと。

1 番に挙げたのはこれです。先ほど言ったように、緊急事態宣言を解除すると、人々、これは年齢層に関係なく社会の雰囲気、あるいは人々の意識というものがどうしても、これは。これはもうずっと学んできたことですよね。しかし、今リバウンドを防ぐためには、必要な感染防止ですよ。昨日も私が申し上げたようなああいう、マスクだとか距離を取るとか、これは何度も繰り返しませんけれども「5つの場面」。これを継続していただくためには、やはり前から申し上げている、国と知事さんと、各地域の専門家と連携した一体感のあるメッセージを出していただかないと、去年少し我々は学びましたよね。一体感のないメッセージが出ていくと、なかなか一般の市民は協力をしようと思わない。これは事実、リアリティーですよ。

そういうことで、是非、今回はもう絶対に大きな山、これは小さな少しの山は当然あり得ると思います。そういうことを絶対に出さないという意識の下に、しっかりとしたメッセージを知事さんと国が連携してやっていただきたいということです。

それから、この2、3、4はどちらかというと全体のモニターの話ですけれども、これは既に栃木県で実際に始めていただいています。この感染拡大の予兆を探知するために、全地域というわけではないですけれども、感染リスクが高いと思われる集団、場所。これは各地域の専門家というか、あるいは担当の知事さん、保健部署で分かっているはずですから、ここを中心に無症状者に焦点を当てた検査をやるということが重要で、もう1つはもちろん隠れた感染源が存在するということも考えられる場合には、そこについてはただ検査じゃなくて、深掘りの積極的疫学、これは後で御質問があれば説明しますが、これとはもっと深いというか、深掘りという調査、検査だけじゃなくやっていただきたい。

それから、変異株については、もうこれはこの前も申し上げましたけれども、いわゆる民間の自費検査なんかにもしつかり。あるいはこういうゲノム解析をしている大学なんかともやって、これについてはかなり強い体制を持ってやらないと後手後手に回る可能性、これについてはかなり強い意見が今日も、アドバザリーボードでも出ました。やっていただきたいということ。

それから5番目ですけれども、これは非常に、今日の5番目についての関係のコメントが、何人かから強い形で出ましたけれども、実は去年、いろいろステージの考え方、ステージⅢと

いうのは実はステージⅣ、緊急事態宣言を出すをような状況に
ならないために、ステージⅢになっただけとⅣになる前
にかなり強い、緊急事態宣言ではないんだけど、そういう
予兆があれば、緊急事態宣言ほどではないんだけど強い対策を
して、絶対にⅣに行かないようにしてほしいという発想で出て
きたものですが、なかなか様々な理由でそれが実行され
なかった。これは誰のせいというよりもいろんな様々な複合要
素だと思いますけれども、そういうことがあったので、今回は
そういうことがないように、そのときには、いわゆる皆さんは
「まん防」と言っているらしいですけど、「まん防」とい
うのが法律の改正でできたので、この活用も含めて、これだけ
ではないですけども、ともかく必要な措置を機敏にやってい
ただく。ここは躊躇なくですね。機敏、迅速にやらないと、ウ
イルスが、特に変異株が出てくると動きが早いですから、これ
についてはよっぽど一体感を持ってやらないと変異株のこの。

そういう意味でせっかくなかった「まん防」の活用も含めて、
ともかくポイントは、ここには書きませんでしたがいっぱい指
標がありましたよね。昨日のあれには出しました。指標をしょ
っちゅうモニターして、ちょっと上がったらずぐにやるという、
これは当たり前ですから書きませんでしたけれども、そういう
ことで感染拡大が懸念される場合にはこういうことをやってい
ただきたいということ。

それから、今日、こういうことが主に議論されましたけれど
も、また何人かの委員のことは、こういうことはもちろん大事
なんだけれども、それと並行して、やはり万が一、またそうい
う感染拡大がある。そのときに今、病床の確保、さらにちゃん
とした確保とか、あるいは保健所の体制とかという、検査のキ
ャパシティも含めて今できること、これで良いんだと、これ
は危機管理ですから最悪のことも考えておかないと、今回、下
がったからもう病床は良いかなということではなく、病床の方の
確保とか、保健所もまだまだ負荷がかかっていますから、保健
所の機能を強くすると同時に、どうやったら軽減させるかとい
うことをもう少し深く実施しないといけないというような、こ
ういうことが今日の議論で、本来、1時間ぐらいを予定した、
今日はこれだけの話題でしたのに、それにもかかわらず予定の
時間をもうかなり2倍近くかかったというのはこういう議論が
あったということで、紹介をさせていただきました。

(問) お二人にお伺いします。総理は先ほどのぶら下がり会見で、残る1都3県も3月7日解除を目指す意向を示されました。一方で尾身会長は、今日、再延長の可能性にも言及されていましたが、西村大臣に改めて所感を伺いたいのと、尾身会長には、尾身会長が考える7日解除の条件についてお伺いしたいと思えます。

(大臣) まず私から。残る1都3県、首都圏については3月7日までの緊急事態宣言の期間となっておりますので、とにかくこの期間に終わらせるべく、長引かせないようにするために、引き続き対策の徹底、これをそれぞれの知事と連携して取り組んでいきたいと考えております。

この意向は、もう既に1都3県の知事からも、何としましても7日に終わらせるためにみんなで連携してやっていきたいと思います。ということで、意向が表明されておりますので、さらに連携を強化して取り組んでいきたいと考えております。

ただ、今日の議論も非常に慎重な議論。特に変異株が今後どうなっていくのか、どのぐらい広がってくるのか。私どもとしてはいろいろな事態を想定して、最悪の事態も想定して対応していかねばいけませんので、いろいろな事態を考えながら対応していきたいと考えております。そのためのモニタリングの検査でもあり、また高齢者施設の全ての従事者への方の全数検査を進めていくということでもありますので、今お話のあったまん延防止等重点措置も、ある地域で感染が拡大しているとなれば機動的に対応できるように取り組んでいきたいと考えていますが、いずれにしましても、感染の状況、医療提供体制、今日の御議論を踏まえてより慎重に分析をして、そして適切なタイミングでお諮りをして、判断をしていきたいと考えております。

(尾身会長) どう考えるかということですが、まず解除の条件についてはもう度々、国会でも申し上げたように、これまでも、結局一言で言えば、リバウンドが起きないような方法でということ、当然、感染者数はなるべく下げる、下に行っただ方が良いですね。そういうことで、緊急事態宣言解除については今まで言ったとおりのことですから、今日はもう繰り返す必要はないと思えますけれども、3月7日について当然、総理が何とかして7日にまで解除するというふうに、今みんなが頑張るべきだと、何とかそうしたいという思いは、恐らく国民

全体が共有する思いだと思います。私もその希望はもちろんあります。

そういう中で、東京を中心とする首都圏というのは、いろんな他の地域に比べて、私はより慎重にやる必要があると思います。それはなぜかという、東京を中心とする首都圏の他の地域、これが誰が良いとか悪いとかということじゃなくて、この地域の特殊性というものがあると思います。それはそもそももう人口密度が高い、地域広い、人流が多い、いろんな経済活動のハブですよ。

そういう中で、私は何回も度々申し上げていますが、人々の匿名性というもので、なかなかクラスターなんか追いきれない状況があるということで、他の感染者の数がやっぱり圧倒的に多いということだけじゃなくて、なかなかクラスターの、いわゆる基点ですよ。私がいつも申し上げている感染の基点というのがなかなか見つかりにくいという状況もある。今、感染が多いから、疫学調査なんかも重点的にやっているということがあって、地区が23区もあるし、東京都も、これは行政区としては独立したものがあるから、なかなか連携というものでも1つの小さい県に比べたら乗り越えるべき課題が多いというのは、これは皆さん御承知のとおりで。

そういう意味では関東の解除というものは、変異株のこともあるし、これは私が今日判断する、ちゃんとしっかりといずれそういうことで説明のつくような判断をするべきだと思うし、多分することになるんだろうと思います。

（問）大臣と尾身先生にそれぞれ1つずつ質問をさせていただきます。

ちょっと最初の質問で、大臣に確認ですけれども、冒頭の御説明で1都3県の状況を見ると、今後数日で好転するのは逆に考えにくいと見ます。繰り返しの御質問、申し訳ないのですが、7日に向けて政府としては再延長の選択肢を入れた上でフラットに判断されるのか、その際、分科会の提言を最大限受け入れるというお考えなのか、これについて確認させてください。

あと、尾身先生には、大阪は今回解除で、1都3県は解除できなかったわけなのですが、これはステージの考え方からいくと解除になっただけであって、御説明を聞いていると関東も関西も状況としてはそんなに変わらないのではないかと考えた

のですが、この点を改めて教えてください。

(大臣) まず私から、1点目というか、首都圏についてどう考えるかということですが、数字を見ていただいたら分かりますとおり、まだステージⅣの指標を示している幾つかの県の指標もありますので、今の段階ではやはり大阪圏と、あるいは中京圏とは違うということだと思えますし、これを、それぞれ工夫をされています。埼玉も病床を増やすということで取り組まれていたりとか対応されていますし、何より先ほど申し上げた新規陽性者の報告数が減少傾向が続いています。

若干、これも以前から申し上げている、この0.97、0.92ということ、千葉、神奈川で先週からの落ち具合が少し緩やかになってきている。全体に緩やかになっているのですが、特にこの千葉と神奈川で見受けられるということで、この点、心配をしているところでありまして、いづれにしてもこの1週間、今日、これをしっかり指標を見て、より慎重に精査をして判断をしていかなければいけないと考えております。

これは今日の議論、変異株への懸念も含めて考えておりますが、今の時点は、今、尾身会長からもありましたとおり、多くの国民も、そして1都3県の知事も7日までに終わらせるんだということ、みんなで力を合わせてやっているところでありますので、まずはそれを目指して全力を挙げていきたいと考えております。その上で数字をしっかりと精査して、専門家の皆さんの御意見をいただきたいと考えております。

(尾身会長) 私の方も、もう関西と、あるいは中京と首都圏が違う。これはもういわゆる感染のレベルを中心に、やっぱりこれは、関西圏は感染のレベルという意味ではもうステージⅡになっているし、病床の方もステージⅣをほぼ脱しているということで、これはしっかりと下がっていて、東京なんかよりもちょっと、これは明らかに2つの地域はやっぱり違うと思います。

(問) 大臣にお聞きいたします。再拡大を防ぐための手段として大臣も再三おっしゃっています、PCRのモニタリングの検査についてなんですけれども、先ほどの御説明で来週以降というお話がありましたが、今回、解除になる6府県、あと追加で北海道と沖縄でもやるというふうに理解していますが、もし何かスケジュール的に見えてきているものがありましたらお聞きしたいのと、それから、これは広島でも独自の取組としてPCR

Rをやっている、予想よりも協力してくれる人が少ないみたいな課題もあるようなんですけれども、これらのPCR検査の意義というか、あるいは自治体でやる部分の取組等も含めて、どのように評価されているのか、お聞かせいただけないでしょうか。

(大臣) まず、私どもで行うモニタリング検査でありますけれども、やはり解除する府県、ここでの検査、これをやはり優先して調整を進めたいと考えています。来週以降、来週にでも始めて、再拡大の兆しをしっかりとつかんでいきたいと考えております。先行して栃木で行っていますので、かなりいろいろな課題も見えてきていますから、できるだけスムーズに、まずはこの解除された6府県としっかりと調整をして、それぞれの府県からこう地域が良いんじゃないかということでもそうしたのもも上がってきておりますし、民間事業者と連携しながら進めていければと考えています。

その上で北海道、沖縄についても、これは常に感染拡大する地域でもありますので、これは特に移動が活発になると感染が広がってくることも考えられますので、そうした3月、4月の移動の多い時期でもありますから、取り組んでいければと考えております。引き続き調整をしたいと。できるだけ早くスタートを切れればと考えております。

その上で、2点申し上げますと、1点目は、このモニタリング検査だけで全てを把握できるとは思っておりませんので、繰り返しになりますが、それぞれの都道府県、市町村で行われている、いわゆる行政検査。症状のある人とか、クラスター対策として濃厚接触者の方とか、こうした行政検査のデータもしっかり共有しながら対応したいと思っておりますし、民間の事業者とも連携をして、民間事業者のデータももちろん個人情報に配慮しながらですけれども、データをいただいて、これも連携が進んできておりますので、こうしたモニタリング検査、行政検査、民間検査、こういったもののデータをしっかりと分析をしたいと思っております。

あわせて、繰り返しになりますが、SNS上の様々なつぶやきのデータ、熱があるとか、飲み会に行くんだ、春で花見で宴会があるんだとか、こういったデータ、こういったものも含めて人工知能で解析をして端緒をつかんでいきたい、再拡大の兆しをつかんでいきたいと考えています。

そしてもう1点、広島県のお話について申し上げます。広島県も当初は20万人規模ということで考えておられたようですが、感染がかなり減ったということで、今回、3,238人が検査を受けられたと。規模を縮小してやられるということで、3,238人が検査を受けられて、4人が陽性。陽性率は0.12%ということで、非常に低い数字となりました。

これは是非、尾身先生にもお話しただけたらと思うんですけれども、事前確率がやはり低いとこういう数字になります。さらに言うと、ここに偽陽性、偽陰性の課題もかかってくるので、どう考えるかということですね。私どもは今回、それぞれの都道府県と連携をして、どの地点で検査を行うか。これは無症状で感染を広げて、12月の経験ですね。無症状の方が感染を広げたという経験も踏まえ、また、繁華街などの感染リスクの高い場所、人と人との接触機会が多い場所、飲食の機会が多い場所、あるいは若者という意味では、大学あるいは事業所といったところとも連携できるかと思っておりますけれども、そういった連携の取組を進めようとしています。

調整を進めています中で、端緒をつかむのにやはりふさわしい場所というのがあるのだらうと思っておりますので、事前確率の高い、先ほど尾身先生からはリスクの比較的高い場所、可能性の高い場所ということでお示しをいただきました。そうした地点でモニタリング検査をやろうと考えていますが、こういった広島県のような取組も含めて、今後、無症状の人をどういう形で特定して、感染再拡大を防いでいくのか、検査のあり方を引き続き専門家の皆さんにも御議論いただきたいと考えています。

事前確率の低い所でやると、どうしてもこういう、3,200人中4人ということでもありますから、効率的には非常に悪いわけです。しかも偽陽性、偽陰性の問題もあるという中で、どう考えていくのが良いのか。これは引き続き、専門家の皆さんに御議論をいただければと考えておりますが、私どもとしては端緒、兆しをつかむのに適切な場所、都道府県、これは保健所の皆さんもこれまでの経験で分かっているわけですから、ここで広がってくると全県的に広がる可能性があるということ。そうした経験も踏まえながらモニタリング検査を行い、一方で行政検査や民間の、自分の健康のために、念のために受けるような方も含めて、こうしたデータを、言わば総集して、そしてSNS上のつぶやきなども含めて解析を行って、是非、感染再拡大の

兆しをつかみたいと考えています。

（尾身会長）今の話、ちょっと先ほどのこれは、よろしいです。今のこれからどういうように、今、国も非常に積極的に、今までよりもさらに無症状者を含めた検査をやるということで、もう既に栃木県で始まって、ほかの地域も始まると思いますけれども。

これはせっかく良い質問をしていただいたので、せっかくのチャンスですので、少し短めにどういうことが、これからリバウンド防止のために求められるかということ。

実は第2回の分科会、これは7月か8月だった。後で事務的に教えて。かなり前ですよね。去年の前に我々としては、分科会としては、無症状者は2つグループがあるんだと。先ほど大臣がおっしゃるように比較的、検査前確率の高いような所、場所あるいは地域では、そういうものをやった方が良いということ、去年の中頃から提唱していたわけですが、そういう中でこれがやっとスケールアップして。

我々、日本のかなりクラスターの、そもそも濃厚接触者の調査というのは、無症状者の調査の一丁目一番地なんですよね。それを地域でリスクが高い所は、それよりももっと広くやろうと。リスクの高い所というのは、もう去年のかなり早い時期からあれしていたということは、少しみんなで復習を。

その上で、実は今日もこの議論が出ました。一体どういうふうにするんだ。いわゆる、そこで言葉としては、こういうどちらなんだと。あなたたちはどちらが良いんだというので、これは英語で言っていましたけれども、「Universal（ユニバーサル）なモニタリング」というのと「Targeted（ターゲッティッド）なモニタリング」というのが、2つの概念があるわけです。

Universalというのは、言ってみれば事前確率が高くなくても、地域全体をやれば、ある一定の確率でやりますよね。これを日本語で言えば、何と言いますかね。広範な地域、東京都全体とか、もっと極端、日本全体をやるという、これはUniversalなモニタリングということと、もう1つはTargeted、焦点を絞ったものということで、私どもは感染防御。いわゆる実効再生産数を下げて、感染拡大防止という意味では、私どものお勧めはTargeted。リスクの高い所、しかもそこを1回じゃなくて。だからそれを何回か。

今、高齢者施設の従業員というのがありましたけれども、リスクが高い。これを1回だけやったら駄目なんです。そういう所に、高齢者施設だとかリスクの高い所、今で言えば昔の比較的飲食で、高そうな所はちょっと周期的に、定期的にやるということ。どこが高いかは地域によって違いますよね。ポイントはそういう所に絞って、定期的と言うか、何週間やるかはその。これが非常に有効だということが分かって、しかもそれで分かることが2つ、そこで獲得できることが2つあるわけです。

1回じゃ分からないけれども、頻回にやるということ、感染のレベルの推移が分かるということ、これで予兆が分かるということと、もう一つそこであつと上がれば、そこで対応すれば。だから、対応とモニタリング、両方できるということです。

もう1つのいわゆるUniversalのモニタリングというのは、これは先ほど一つ大臣がおっしゃった、偽陽性という問題も一方である。それも問題なんですけれども、実際に理想的には、これはわざと極端な話をすれば、日本人全員をやれば良いですよ。全員をやっても頻回にやらないと、あるとき1回だけでは意味がないので、そういう意味ではリソースが、実際には日本人を毎週やるわけにいかない、これは基本的な考えです。

考えの上では、これは理想的にはリソースがあれば、ここは地域全員ですね、Universal、これをしかも1回じゃなくてやるということが一番理想ですけども、実はキャパシティが今は増えたといっても、あるのということと、あとは効率性という意味ですよ。

お金だけじゃなくて、人的なエネルギーというかそういうものもありますから、私どもはこれからいろんな地域で試されるのであれば、Targetedな、しかもなるべく頻回にやるということで、さっき申し上げた2つのことが、モニタリングと対策ということができて、その有効性というのは、もう既に実際にも分かっているし、いろんな論文にも書かれているので、是非そういうことが我々の。

今、もちろんまたいろんなエビデンスが出てくると思いますけれども、我々はかなり前からそういう考えを持っていて、これが今まさにスケールを上げてやろうということだと思います。

(問) 西村大臣に2点伺いたいです。

1つは緊急事態宣言解除前から、既に暖かくなって人出が出ているという話を、大臣はこれまでも繰り返し述べられています。民間のシンクタンクのレポートなどでも「緊急事態宣言の解除後にまた再び人出が戻ると、感染が急増して再度の緊急事態宣言を迫られるんじゃないか」といったレポートが出たりしています。

変異株ですとか、あるいはリバウンドの懸念という話もありましたけれども、今回、解除したことで再び緊急事態宣言を迫られるようなことにならないのか、そのリスクについてどう考えているのかを、まず一つ教えてください。

もう1つは、昨年末から全国で停止されている、「G。T。キャンペーン」についてなんですけれども、変異株ですとかリバウンド懸念がある中で、3次補正でも目玉であった「G。T。キャンペーン」について、政府としては今後どのようにしていこうと考えていらっしゃるのか、教えていただけないでしょうか。

(大臣) まず1点目の人出についてでありますけれども、昨日の分科会で取りまとめられた提言においても、卒業旅行を控えてほしい、あるいは花見も宴会は控えてほしい。

春ですので、花見で見に行く方はおられると思いますけれども、外で、しかも東京都も行き来が混ざらないように、一方通行で2方向に行くということで、リスクを下げする方法なども考えられていますので、そういう意味でそういった工夫をしながら、それから引き続き緊急事態宣言の地域である、この1都3県との行き来についても当然、不要不急のものは控えていただくこととなります。

そういったことも含めて、これはイベントも段階的に緩和していきますので、一遍に何万人という人が動き始めるわけではありませぬので、感染状況なども見ながら判断をしていくこととなります。

時短も恐らく全ての府県で、21時までということになると思いますので、夜も遅くまでやるということとは、直ちにそういうことが行われるわけではないということ、人の流れも段階的に緩和をされていくものと期待をしたいと思います。

私どもは今、様々な分析をしております、この緊急事態宣言の下で毎週のように申し上げ、先ほど昼間の人出のことも申

上げました。増加傾向にあります。これも分析を進めているんですが、1人あるいは2人連れの方がかなり大きなウエイトを、パーセントでは占めているようであります。

かつてのように4人連れ、5人連れでみんな遊びに行くということは自粛をされているようでありますので、飲食については昨日、提言をいただいて、これまでも5人以上はリスクがあるということを申し上げてきましたので、4人以下でということの提案もいただいております。

そういったことも含めて様々な工夫をしながら、また、それぞれの方々が感染リスクを考えながら、感染防止策をもちろんマスクや手洗いや消毒、3密を避ける、こういったことの基本的なところは徹底していただくとして、その上でさらに大人数ではどこかに移動したり食事をしない、というようなことも含めて工夫がなされていけば、私はそれなりに感染リスクは抑えられると。これは尾身先生はじめ専門家の皆さんとも議論を重ねてきています。

今回、緊急事態宣言の下でも、イベントも全く止めたわけではなくて、5,000人まで、50%まで、それから映画館も50%までということにしました。今度、解除された所は100%になりますけれども、あるいは百貨店も、去年の春のように休業してもらったわけではありません。ショッピングセンターも閉めてもらったわけではありません。

そうした中でこれだけの感染を抑えられてきたということでもありますので、同じようにしっかりと感染防止策を取っていただいで行動していただければ、感染リスクはそれなりに抑えていけるんだらうと思います。

ただ、今日も御議論がありました「人と人との接触機会が増えれば当然、感染リスクは高まる」ということも頭に置いていかなければいけませんので、感染を再拡大させないために、先ほど来、御議論があります、モニタリングをしっかりとっていくということ。

それから、何か兆しが見えれば、まん延防止措置も含めて直ちに対応を取るということ。そして、長い目で見て、やはりワクチン接種を着実に進めていくということ。こういったことをやることによって、再拡大を防いでいければと考えております。

いずれにしても、しっかりとモニタリングをしていくということが大事だと思っておりますので、私どもの検査に限らず、行

政検査や民間の検査なども含めて、分析を進めていきたいと考えています。

人出については、さらに分析・研究を進めたいと考えています。去年の春から比べれば、同じ緊急事態宣言でもかなり対策を絞って、効果は今回出ていますので、さらにこの人出についても人工知能、あるいはスパコンなども使って研究を進めたいと考えています。

それから、「G。T。キャンペーン」については、緊急事態宣言はまだ首都圏については、引き続き3月7日までは少なくともあるわけですので、この間には何か、再開とかどうこうということは考えておりません。その後のことについてもまさに変異株のこと、それから昨年春、3月、4月に感染が拡大した経験。あるいは元々3月は、そうした移動も多い時期であること。

こういったことも含めて、基本的には慎重に考えていかなければいけないと思いますが、いずれにしても国交省とも連携をして、国交省もいろいろな要望を受けていますので、感染リスクの低い、つまりステージⅡ以下になっている所は、例えば県内での観光の振興という観点で、リスクが低いということでそういった所から始めるとか、様々な案も検討しているようですので、連携して対応したいと思います。

仮に「G。T。」がないとしても、地域からいろいろな観光振興の声も、切実な声も聞いております。これはもう既に地方創生臨時交付金1兆円をお配りしておりますので、ステージⅡ以下で、感染が非常に低いというそういう都道府県は、今申し上げたような県内の。

去年もありました。地方創生臨時交付金を使って、県民が県内の観光施設を使うクーポンのようなもの、こういったことによっても支援策を行うことも考えている都道府県もあるようですし、市町村にも交付金の配分はもう行っておりますので、そういった対応は取られると思いますけれども。

いずれにしても、ステージⅡ以下になるということが、分科会から再開の要件とされていますので、そのことをこうしたデータをしっかりと分析しながら、専門家の御意見を聞いて判断をしていきたいと考えています。

(問) 大臣にお伺いします。

福岡については今回の6府県の中で、最後まで政府内で逡巡があったのかなというふうには受け止めていますけれども、諮問委員に対してどのようにを説明されたのか。委員の皆さんに納得してもらったために行ったプレゼンと言いますか、説明について聞きたいと思えます。

あわせて、福岡は知事が不在という中でしたけれども、今回のやり取りを含めて支障と言いますか、影響があったのかどうか、その点もお願いします。

(大臣) 福岡の判断に当たりましては、小川知事は療養中ということでありまして、辞職願を出されたということで聞いておりますので、私自身も療養中の知事でありまして、直接連絡は取っておりませんが、事務的に副知事をはじめ、この間、緊密に連絡を取らせていただいております。

そして、私自身も、実は麻生副総理とは何度かこの件でお話をしまして、副総理自身が飯塚病院の経営に携わっておられたということもあって、飯塚病院の状況なども伺ってきました。

これは今回、幾つかの府県に当てはまることなんですけれども、中心部の繁華街は時短の要請を行って、その協力をしてくれたことによって、かなり感染が抑えられてきたと。特に若い人の感染も減ってきた。

ところが、これは分科会で分析されていることですけれども、若い人から高齢者に感染が広がって、やがては家族やあるいは職場を通じて広がっていくという中で、中心部ではなくて周辺の市町村で感染、あるいは高齢者の感染も見られたという中で、そうした状況も麻生副総理、あるいは福岡県の方々と状況を共有する中で、判断を我々は検討してきたわけでありましてけれども、数字のとおり、まさにこの病床を心配していたわけでありまして。

新規の報告者数は6人ということで、ステージⅢを下回っておりますし、PCRも2%台ですので、かなり低い水準で。この下の6府県と、上の首都圏の4つとを比べて見ると、一目瞭然じゃないかと思うんですけれども、この新規報告者数と陽性率を見ていただくと、そして療養者数も、福岡は若干ステージⅢではありますけれども、もうⅡになりかけておりますし、一番心配していた病床も50を切って、さらに減少傾向にあるということでありまして、こういった点を今日は説明させていただいて、最終的に了承を得たということでありまして。

今日、先立って私自身も、服部副知事と電話で状況を確認しました。県として関係の市町村の状況を確認した上で、先般の副知事からの解除の検討という要請も行われましたし、今日、私自身が改めて病床の状況や、今申し上げた感染の状況、こういったことも確認させていただいて、そして時短のこととか、あるいは変異株のこと、あるいはこの春の行事が多いことなども含めて、様々な意見交換をした上で最終の判断、解除の諮問をするという判断をさせていただいて、了承をいただいたということでもあります。

ありがとうございました。

(尾身会長) どうもありがとうございました。